平成２３年（フ）第４７２号
仙台市若林区大和町５丁目23番25―403号
債務者　長谷部美津子
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４７３号
宮城県黒川郡大郷町中村字旦原34番地　希望の丘団地１－３
債務者　長谷部元彦
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５６号
秋田県鹿角市十和田大湯字上ノ湯26番地16
債務者　太田　正一
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第２９５号
滋賀県草津市東草津３丁目10番32号
債務者　礒田　明裕
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９６号
滋賀県草津市東草津３丁目10番32号、住民票上の住所大津市瀬田１丁目23番９号
債務者　礒田よし江
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０号
愛媛県今治市馬越町２丁目４番45号
債務者　長井　直也
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寄井真二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第９８９号
京都市伏見区小栗栖南後藤町６番地　小栗栖北団地28―303
債務者　大村　　豊
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　英毅
4　破産債権の届出期間　平成23年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６７号
富山市海岸通256番地　市営住宅105号
債務者　大嶋　朱美
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０８８号
札幌市白石区菊水元町１条２丁目１番６―102号
債務者　岩木　雅徳
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０８９号
札幌市白石区菊水元町１条２丁目１番６―102号
債務者　岩木　玲子
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６号
三重県志摩市浜島町浜島1245―28　山崎アパート２号室、申立時の住所三重県志摩市阿児町国府1208番地３
債務者　南部　五郎
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第８１号
三重県伊勢市竹ヶ鼻町98番地107
債務者　西山石油店こと　西山　和生
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
三重県伊勢市御薗町高向588番地１
債務者　堤　　哲男
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第５９２号
仙台市泉区七北田字東裏13番地
債務者　熊谷伊奈喜
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３０９号
愛媛県松山市木屋町１丁目６番地２　鎌田ビル302号室
債務者　樫田　文子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　晃
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
松山地方裁判所